

「大牟田市集中改革プラン2006～2010」

重点取組項目実績報告

平成23年10月

重点取組項目一覧

章・節	重点取組項目名	№(ページ)
1	市民と行政との協働	
(1)	情報共有の推進	
	協働のまちづくりに関する総合窓口の強化	1
	まちづくりや協働に関する情報収集・発信	2
	まちづくり市民懇談会の開催	3
	利用者の視点に立ったホームページ機能の充実	4
	出前講座の推進	5
	広報活動の充実	6
	財政状況の公表	7
	人行政運営等の状況の公表	8
	「大牟田市の情報の公表と提供に関する要綱(仮称)」制定	9
(2)	地域コミュニティの形成	
	地域自治組織の形成に向けた取り組み	10
(3)	市民活動の促進	
	市民活動を支える資源確保の支援	11
(4)	人材の育成と活用	
	まちづくり人材育成・養成講座	12
(5)	協働のまちづくりのルールづくり	
	協働に関する共通ルールの構築と普及啓発	13
2	行財政運営の効率化	
(1)	行政評価システムの活用	
	行政評価システムの推進	14
(2)	事務・事業の総点検に基づく再編・整理・効率化	
	業務棚卸しによる事務・事業の分析と再構築	15
	審議会・委員会等の見直し	16
	補助金の見直し	17
	扶助費の適正化	18
(3)	民間活力等の導入推進	
	「民間活力等導入に関する方針」の計画的な推進	19
(4)	公共施設の見直し	
	指定管理者制度の導入	20
	施設活用の活性化	21
	遊休施設の有効活用(生涯学習センター(仮称))	22
	学校再編に伴う廃校跡地の有効活用	23
	三池カルタ記念館と歴史資料館の統合	24
	養護老人ホーム吉野園の民間委譲	25
(5)	外郭団体の見直し	
	(財)雇用開発センター	26
	(財)大牟田市地域活性化センター	27
	(財)大牟田文化会館	28
	(株)花ぶらす	29
(6)	高度情報化への取り組み	
	電子市役所構築	30
	庁内システムの全体最適化	31
(7)	公共工事のコスト縮減と品質確保	
	公共工事のコスト縮減	32
	入札・契約制度の改善	33

章・節	重点取組項目名	№(ページ)
3	職員・組織改革	
(1)	職員の資質向上と人材育成	
	職員研修制度の改善・強化	34
	人事・人材育成トータルシステムの構築	35
	市における積極的な男女共同の推進	36
(2)	組織・機構の見直し	
	事業部制の導入	37
(3)	職員数の適正化	
	「職員配置適正化方針」に基づく職員数の削減	38
(4)	給与等の適正化	
	民間給与水準の職員給与への適正な反映	39
	年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた給料構造への転換	40
	勤務実績の給与への反映	41
	福利厚生制度の見直し	42
4	健全な財政基盤の確立	
(1)	財源の確保	
	課税客体の適正把握	43
	市税・使用料等の収納率向上	44
	市税・使用料等の滞納整理	45
	使用料・手数料等の適切な改定	46
	公共施設等の使用料減免等の見直し	47
	遊休資産の積極的な処分	48
	職員駐車場の有料化	49
	大牟田ハイツの運営形態変更による賃貸料収入	50
	企業誘致の推進	51
(2)	計画的な財政運営	
	歳入に応じた枠配分予算の編成	52
	市債発行の抑制	53
	臨時的な取り組み（職員給料の3%減額等）	54
5	地方公営企業の健全化	
	市立総合病院の経営健全化	55
	企業局の経営健全化（上水道事業）	56
	企業局の経営健全化（公共下水道事業）	57

取組事項名	協働の窓口に関する総合窓口の強化	
内容	まちづくりに関する市民との直接対話の機会を増やし、コミュニケーションの円滑化や相談機能の充実を図るため、総合窓口機能を強化します。	
主管部署	企画総務部 市民協働推進室	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	総合窓口機能の検討・設置	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの円滑化 ・相談機能の充実 ・行政内部へのフィードバック
H19年度		
H20年度		
H21年度		
H22年度		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 地域総合窓口である地域コミュニティ推進課を設置し、地域に身近な相談・支援の窓口となる地域担当職員を配置することにより、地域と行政各部局をつなぐ仕組み（相談機能の充実、行政内部へのフィードバック）づくりを行いました。	
進捗率（%） 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの（例：職員駐車場の有料化など）

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

地域ごとの特性に応じたまちづくりへの助言・支援が行なえるよう、それぞれの地域の実情把握・状況把握を進めます。
--

取組事項名	まちづくりや協働に関する情報収集・発信	
内容	NPOや市民活動団体、あるいは関連施設などが持つまちづくり機能を活用しながら、まちづくりや協働に関する情報の収集や情報発信機能の強化・充実に努めます。	
主管部署	企画総務部 市民協働推進室	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	情報収集発信支援事業の検討・実施	まちづくりに関する情報を提供し、市民の参加や市民活動団体の活動の用に供する。
H19年度	同 上	
H20年度	同 上	
H21年度	同 上	
H22年度	同 上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) まちづくりや協働に関する情報の収集に努め、市民や活動団体の皆さんへの発信についてチラシ配布、郵送、メール、ホームページ掲載、SNSでの発信など、いろいろな手段を工夫しました。また、独自の地域SNSであったおおむたSNSに関して、サーバーの耐用年数の到来が近まり、今後の運営をどうしていくか課題が生じていましたが、筑後地域をカバーする新たな地域SNSへ統合することができました。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

行政や公益法人、企業などが提供する助成等の情報はそれぞれの機関がホームページ等で発信する場合がほとんどとなっていますので、NPOや市民活動団体も同時にそれらの情報を入手し、アクセスできるようになっています。したがって、単に情報を入手して転送するにとどまらず、より効果的に情報と活動を結び付けるような支援を工夫していく必要があると考えています。

取組事項名	まちづくり市民懇談会の推進	
内容	平成16年度から、市長を先頭に行政職員も地域へ出向き、市政情報の積極的な発信及び市民の生の声を聞き直接対話する機会として懇談会を開催している。 今後も、市政情報を共有することで市民の理解を得るとともに、市民の声を市政に活かしていくことで、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるための意識を醸成していくため、市政における課題からテーマを選択し懇談会を実施する。	
主管部署	企画総務部 秘書広報課	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	選定したテーマにより開催	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との情報の共有化 ・市民の声を行政運営に活かすことで、市民と行政との協働の基盤をつくる
H19年度	選定したテーマにより開催	
H20年度	前年度までの実施内容や成果等を考慮し、市民と行政との協働全体の中で再構築する。	
H21年度		
H22年度		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由)	
<p>H19年度(市長選)を除き、予定どおり懇談会を開催できています。また、多くの市民に参加いただけるよう、毎年、テーマの選定や開催日時について工夫を行っています。</p> <p>さらには、市立中学校への出前授業や、市民団体等との意見交換などにより、市長が直接市民と対話できる機会の確保に努め、情報の共有化を図っています。</p>	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<p>今後も多くの参加が得られるよう、開催方法等の検討を続けていく必要があります。</p>

取組事項名	利用者の視点に立ったホームページ機能の充実	
内容	<p>自治体のホームページは、行政情報を単に提供するものから、インターネット上に構築する電子自治体そのものへと変化することが求められている。そのため、利用者の視点に立ったアクセスの容易さ、使いやすさ、ユニバーサルデザインを踏まえた画面設計などに留意し、ホームページの再構築を図る。</p> <p>また、職員がホームページの果たす役割を認識し、機能を十分活用することで市民サービスが向上するよう、庁内の意識啓発にも力を入れる。</p>	
主管部署	企画総務部 情報化推進室	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	ホームページ機能の充実・システム再構築 職員の意識啓発	ホームページを通じ利用者が市の情報を容易に入手できるようにし、市政及び市の状況について理解を深めてもらう。
H19年度	職員の意識啓発、運用しつつ随時見直し	
H20年度	職員の意識啓発、運用しつつ随時見直し	
H21年度	職員の意識啓発、運用しつつ随時見直し	
H22年度	職員の意識啓発、運用しつつ随時見直し	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由)	
<p>大牟田市公式ホームページは、ウェブアクセシビリティ（広汎な人、特に高齢者や障害者等ハンディを持つ人の使いやすさ）に配慮しながらデザインやメニュー等を一新し、平成20年3月31日にリニューアルしました。</p> <p>以後、音声読み上げソフトやウェブアンケートの導入、インターネット議会中継や動画配信等の新たなコンテンツの公開、福岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用した携帯サイトの充実等、利用向上を目指し取り組んできました。</p> <p>また、リニューアルと同時にコンテンツ管理システム（ホームページの内容、中身を管理するシステム：CMS）を導入したため、職員が様々な機能を利用しながら簡単な操作でホームページを作成できるようになり、積極的な情報発信が可能となりました。</p>	
進捗率（%） 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの（例：職員駐車場の有料化など）

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<p>通信環境の変化により、利用者のインターネットに対する意識も変化し、自治体のホームページは情報発信にとどまらず、オンライン行政手続きや電子申請等の入口としての機能等、高い利便性が求められています。今後も、社会情勢やニーズに応じたホームページ制作が必要と考えます。</p>

取組事項名	出前講座の推進	
内容	市政のことを学びたい市民の学習会等の場へ職員が出向き、説明や講演や実習などを行う。平成17年度は93講座を用意し申請に応じ実施しているが、毎年度メニューを見直し、時宜を得た講座を開催し市民の市政への理解を深めていく。	
主管部署	教育委員会 生涯学習課	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	メニューの見直し・実施	市政に関する理解を深めてもらう。 実施目標件数：年間70件
H19年度	同 上	
H20年度	同 上	
H21年度	同 上	
H22年度	同 上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 実施件数は、H18年度107件、H19年度116件、H20年度109件、H21年度138件、H22年度107件で、5か年の平均実施件数が、115.4件と目標を達成しています。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	164.9%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容) 115.4件(実績) ÷ 70件(目標) = 164.9%	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名		広報活動の充実	
内容	広報活動は、市政全般に関する正しい情報を発信し、市民との協働によるまちづくりを進め、市政への理解と協力を得るうえで重要なものである。広報活動に対する職員の意識を改革するとともに、効果的・効率的な広報活動を再構築し、市政情報の積極的発信を目指す。		
	主管部署		
企画総務部		秘書広報課	
取り組みの工程表		目標・成果	
H18年度	「大牟田市広報活動規定」の見直し、行政情報発信に関するマニュアルの作成、職員研修、次年度広報活動の計画策定		行政情報を適切に発信することで市民との信頼関係を深めながら、行政情報や課題を共有し市民が市政に参加しやすい状況を作る。
H19年度	市政要覧の作成 職員研修、次年度広報活動の計画策定		
H20年度	職員研修、次年度広報活動の計画策定		
H21年度	職員研修、次年度広報活動の計画策定		
H22年度	職員研修、次年度広報活動の計画策定		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 計画期間内の18年～22年の取り組み事業については、おおむね計画通りに実施し、目標を達成できている。()…平均達成率	
①研修会の開催回数	18年度 2/2回、19年度 11/11回、20年度 9/11回、21年度 10/11回、22年度 8/11回 (87.0%)
②アンケート調査の実施回数	18年度 4/4回、19年度 4/4回、20年度 5/5回、21年度 4/4回、22年度 4/4回 (100%)
③アンケート調査の「良い等」の回答率	19年度 60/60%、20年度 67/60%、21年 78.4/70%、22年度 70.2/70% (106.0%)
④事業者の登録数	20年度 27/30社、21年度 14/20社、22年度 24/20社 (92.9%)
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名		財政状況の公表	
内容	財政状況は市政の根幹を成す情報であるため、積極的に公表し市民の理解を得ることが重要であるが、一般にはわかりにくい内容であるため、ホームページ等様々な媒体を活用し、市の財政状況をなるべくわかりやすい形で公表する。		
	主管部署		
企画総務部		財政課	
取り組みの工程表			目標・成果
H18年度	他都市の事例調査 ホームページレイアウト等の検討 財政状況について公表		財政状況について情報を共有し、市民が市政に参加しやすい状況を作る。また、透明で成果を重視した財政運営により市民満足度を向上させる。
H19年度	財政状況について公表		
H20年度	同	上	
H21年度	同	上	
H22年度	同	上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 地方自治法に基づく財政事情の公表は、市民に出来るだけ判り易い内容となるよう工夫し、年に2回広報おおむたに掲載しているところです。また、年度初めには広報おおむたで予算特集号を組み予算の概要についてお知らせしています。このほか、出前講座や市職員への研修に出向き、大牟田市の財政状況の周知に努めています。 ホームページを通じての情報発信については、財政情報提供のための担当者を設置し、分かりやすい財政情報の発信に努め、さまざまな財政情報(予算や決算など)についても随時公表を行うことにしています。このことにより、市民との情報の共有化は進んできているものと考えます。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例:職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名	人事行政の運営等の状況の公表	
内容	給与制度や定員管理適正化の進捗状況等の人事行政の運営状況について、市民にわかりやすい形で公表する。	
主管部署	企画総務部 人事課	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	人事行政の運営状況等について公表	人事行政等の運営等の状況について公表することにより、その公正性・透明性を高めながら、適正な行政運営の推進を図る。
H19年度	同 上	
H20年度	同 上	
H21年度	同 上	
H22年度	同 上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 人事行政の公表については、広報おおむた10月15日号に概要を掲載するほか、10月中旬より市ホームページ、各地区公民館及び本庁舎2階の情報公開センターにて閲覧を行うことができるなど、広く市民への周知を行っています。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取り組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名	「大牟田市の情報の公表と提供に関する要綱（仮称）」の制定		
内容	審議会等の資料や会議録、市政運営の重要方針に関する情報、事務事業の評価に関する情報など、市が保有する行政情報の公表と提供に関する一定の基準を作成する。		
主管部署	企画総務部 総務課		
	取り組みの工程表		目標・成果
H18年度	要綱案の検討・制定		透明で開かれた市政を実現することで、市民が市の現状について共通認識を持てるようにし、市政への参加を促進する。
H19年度	施行		
H20年度			
H21年度			
H22年度			

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 計画通り、平成20年4月1日、市が保有する行政情報の公表と提供に関する一定の基準を示した「大牟田市情報の公表及び提供の推進に関する要綱」を施行しました。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	100%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取り組みを行ったもの（例：職員駐車場の有料化など）

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名	地域自治組織の形成に向けた取り組み	
内容	地域コミュニティを構築する上での問題点や課題を整理・把握するための勉強会の開催などにより共通認識の形成や意識醸成を図るとともに、様々な活動主体のネットワーク化を進め、まちづくりの推進母体となる地域自治組織の形成に向けた取り組みを進める。	
主管部署	企画総務部 市民協働推進室	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	勉強会等の検討	地域コミュニティを構築するための問題点や課題を整理・把握し、まちづくりに関する共通認識の形成や、具体的な推進に向けた意識醸成を図る。
H19年度	事業実施	
H20年度	同 上	
H21年度	同 上	
H22年度	同 上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 市民との協働で「地域コミュニティ基本指針」を策定しました。また、その策定の過程において、市民意識調査、市民ワークショップ、策定委員会、市長と語るまちづくり市民懇談会、パブリックコメント、各校区説明会・働きかけのための協議、概要版全戸配布など市民意識の醸成を図る取組も実施しました。その上で、基本指針に掲げた地域総合窓口である地域コミュニティ推進課の設置と地域担当職員の配置も実現しました。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

地域コミュニティの再生に向けて、全小学校区での校区まちづくり協議会の形成促進を進めるのはもちろん、それぞれの校区でより多くの住民が校区のまちづくりに関わっていただけるような意識醸成や地縁組織への加入、未組織地域の解消などに取り組んでいく必要があると考えています。

取組事項名	市民活動を支える資源確保の支援	
内容	市民活動が活発化し継続して行われるためには、それを支える資源（機材・活動場所・資金）の確保が不可欠であることから、資源確保に向けた支援を行う。	
主管部署	企画総務部 市民協働推進室	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	事業内容の検討	市民活動を支える資源の確保
H19年度	事業実施	
H20年度	同 上	
H21年度	同 上	
H22年度	同 上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

○. 目標の一部(概ね70%以上)が達成できた	
(上記進捗状況とした理由) 市民活動の活性化に向けて、各種資源確保のための情報収集・提供、必要に応じたコーディネートなど間接的支援を行ってきました。また、市民活動サポートセンターの設置に向けて、具体的な検討の段階にいたることができました。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

市民活動サポートセンターの設置に向けて、中心市街地にぎわい交流施設の設計に関与しながら、必要な機能を確保するとともに、その運営等についても具体的な検討を行なっていく必要があります。
--

取組事項名		まちづくり人材育成・養成講座	
内容	各地域の個性的な資源を活かし地域住民との共感のもとにまちづくりをコーディネートするリーダーたる人材を発掘し育成するため、意欲を持った人材がまちづくりの考え方や手法を学ぶ場を提供する。		
	また、協働を行うためのファシリテーター（まとめ役）にとって必要なワークショップなどの技能を習得するための講座や、地域の身近な課題をビジネスモデルにより解決する組織や団体を育成するための講座の開催、さらには退職者や高齢者の参加によるまちづくりのための啓発などを実施し、まちづくりに不可欠な人材や組織を育成する。		
主管部署		企画総務部 市民協働推進室	
		取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	講座内容の検討		まちづくりのリーダーとなる人材やファシリテーターの育成。 SOHO など新たな労働・雇用形態による協働の担い手（コミュニティビジネス）の養成による地域課題の解決。
H19年度	実施開催、内容の見直し		
H20年度	同	上	
H21年度	同	上	
H22年度	同	上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 人材育成やコミュニティビジネスへの取組の支援を行なうことはできましたが、「目標・成果」欄に掲げた、それによる地域課題の解決の達成までには至っていないと考えています。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの（例：職員駐車場の有料化など）

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

市民活動で解決すべき地域課題とは何かということが明確でないので、その整理を進める必要があります。また、地域課題の解決に向けた人材育成、リーダー養成のあり方についても、改めて工夫をしていく必要があります。

取組事項名	協働に関する共通ルールの構築と普及啓発	
内容	<p>協働のまちづくりを進める上で市民が主体的に必要と感じたルールやパートナーシップのあり方について協議を重ね、市民と行政のそれぞれの責務や役割・進むべき方向等を明確にし、「まちづくり基本条例」や「協働のまちづくり宣言」など円滑な協働を実現するためのルールを構築する。</p> <p>また、その内容や協働のあり方、市民活動の取り組み方などについてわかりやすく説明するための冊子等を作成し、普及啓発に努める。</p>	
主管部署	企画総務部 市民協働推進室	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	調査研究、アンケート実施	協働のまちづくりの基本理念を全市民で共有し共通の目標に向かって進むためのルールを策定し、普及させる。
H19年度	ルールの検討	
H20年度	同上、市民の意見の収集	
H21年度	ルールの策定、普及啓発事業の実施	
H22年度	普及啓発事業の実施	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

△. 目標が達成されなかった(達成度70%未満)	
(上記進捗状況とした理由) 将来的な自治基本条例の主要な項目となるべき「地域コミュニティ基本指針」を市民との協働により策定することはできましたが、自治基本条例そのものに関しては、調査研究段階で、具体的に策定に向けた取り組みに着手する段階に至っていません。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取り組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<p>自治基本条例の制定に向けては、協働の取り組みが十分に行なわれるようになった成果として条例に結実させることを基本に進めていくことと整理したので、総合計画のもと、「市民との協働に関する基本方針」「市民活動促進指針」「地域コミュニティ基本指針」など、市民との協働を進める施策の推進を通じて、協働の取り組みを定着させていきたいと考えています。</p>
--

取組事項名	行政評価システムの推進	
内容	平成17年度に導入した「行政評価システム」の評価対象事業を拡大しつつ、指標設定や評価の精度を上げる。 市民ニーズの把握や、市民と行政との情報共有、また分析に基づく問題改善によって市民満足度の向上を目指すとともに、予算編成や計画の進捗管理、組織管理など効率的な行財政運営のツールとして有効活用していく。	
主管部署	企画総務部 行財政改革推進室	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	事務事業評価の対象拡大、施策評価の一部実施、外部評価の実施・公表	<ul style="list-style-type: none"> 市民満足度の向上 問題改善能力の向上 効率的な行財政運営
H19年度	全事務事業・施策評価の実施、外部評価の実施・公表	
H20年度	同上	
H21年度	同上	
H22年度	同上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 行政評価の取組みについては、導入から6年を経過し、評価対象の拡大や、外部評価の導入など段階的に取組みを進め、一定の理解と定着が見られます。また、部局運営方針等と連携した総合的なマネジメントシステムと現在運用を行っています。 なお、市民満足度の向上という点においては、その把握の手法について検討し22年度から実施しているまちづくり市民アンケートを活用していくこととします。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<p>評価の対象を、部局運営方針の重点的に取り組む施策及び事務事業とし、部の使命、目標を意識しながらの各部局運営と、その評価の実施により、部局運営方針と更なる連携を図り、総合的な行政マネジメントシステムの手法として活用していきます。</p> <p>また、システムの連動しているものの、それぞれのつながりを理解して取り組まないと単なる作業で終わってしまい、それぞれの目的・目標が達成されない恐れがあります。23年度の機構改革により、行政評価担当を総合政策課に移管し、企画政策担当として一体的に業務に当たることで、より効果的・効率的な推進を図ることとしました。また、総合的なマネジメントシステムについての職員理解を深めるための研修を行い、各取組みが相乗的に効果を上げていくよう目標・成果の達成に向けて取り組む必要があります。</p>
--

取組事項名	業務棚卸しによる事務・事業の分析と再構築	
内容	行政評価で得られたデータを活用し、全ての事務・事業について目的・プロセス・業務量・経費・従事人員・成果等をさらに詳しく分析する「業務棚卸し」を実施する。 分析結果に基づき、全庁的な観点から再編・整理・効率化や、事務の集中処理手法、他自治体との共同処理など合理化の可能性を検討し、事務・事業及び組織の再構築を図ること、より効率的かつ効果的な行政活動のあり方を目指す。	
主管部署	企画総務部 行財政改革推進室（統括）	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	制度設計・WGの設置・試行	<ul style="list-style-type: none"> ・成果重視の事業体系を再構築 ・事務事業の再編・整理・効率化
H19年度	全事務事業を対象に実施	
H20年度		
H21年度		
H22年度		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
<p>(上記進捗状況とした理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初、業務棚卸しに関しては、19年度に全事業を実施し終了する予定でしたが、厳しい財政状況から、20年度も引き続き、財政健全化計画の策定と併せ、見直し可能事業のリストアップという形で業務棚卸しを行いました。 ・今後においても、部局運営方針の中で業務を組み立て、併せて行政評価を行うなかで、当初目的としていた、行政が関与すべき分野の検証、事業主体の検討、事業の必要性、妥当性、公平性、公益性、費用対効果等の評価を行い、効率的かつ効果的な行政活動のあり方を目指します。 	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの（例：職員駐車場の有料化など）

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<p>業務棚卸しの取り組み自体は計画通り進捗し、各部局の枠内での事業選択の一助となったものと考えているが、当初意図していた「全庁的な観点から再編・整理・効率化や、事務の集中処理手法、他自治体との共同処理など合理化の可能性の検討」まで及んだとは言い難く、今後も検討を行っていく必要があります。</p>

取組事項名		審議会・委員会等の見直し	
内容	現在設置されている審議会・委員会等は各所管で個別に設置・運営しているため、委員の過度な重複や長期就任、女性登用率の低迷、あるいは市民公募委員採用の有無や一般公開の可否など取り扱いにばらつきが生じている上に、見直しが進んでいない状況である。これらの観点から基本的なルールを設定し、あり方を見直す。		
	主管部署		
取り組みの工程表		目標・成果	
H18年度	WGの設置・検討、一部実施		<ul style="list-style-type: none"> ・会議の透明性向上 ・市民公募委員の登用推進 ・女性登用率の向上 等
H19年度	基本ルールの策定		
H20年度	見直しを順次施行		
H21年度	同	上	
H22年度	同	上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由)	
<ul style="list-style-type: none"> ・各課が所管する審議会等については、委員選考や会議の公開について取扱いにばらつきが生じていたことから、19年度に基本ルール(要綱)を策定し、20年4月から新たに策定したルールに基づく審議会等の設置をすすめています。 ・運用開始から3年が経過しましたが、各課において審議会等を設置し委員を任命する際には、要綱第5条に規定する9つの留意事項について、総合政策課、男女共同参画推進課と事前協議を行うことが定着化してきています。 ・そのような中で、女性の登用率については、22年度末目標の35%には及びませんでした。各課において委員選考時に女性の登用に留意しながら取り組んできており、毎年少しずつはありますが増加してきています。(16.6% (H20.4) ⇒ 27.1% (20年度末) ⇒ 31.1% (21年度末) ⇒ 31.5% (22年度末)) 	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<ul style="list-style-type: none"> ・委員の兼任については、要綱上3審議会までとされていますが、特に審議に際し専門的知見を要するような審議会においては、相応の(特定の)専門家を求めるため、結果として特定の委員の兼任数が3を超えること、また、通算年数が要綱規定上の8年に満たないまでも、長くなる傾向にあります。ほとんどが団体推薦によるものですが、推薦依頼を行う際に、本要綱の運用に関し、推薦団体へ理解を求めるなどにより、要綱の適切な運用に努める必要があります。 ・公募委員の登用が可能な審議会で、まだ登用に至っていないケースについては、積極的に登用を図るよう、各課との協議を行います。 ・22年度末時点において、女性登用の進捗率は81%(下記参照)となっており、目標の35%に至っていない状況であり、今後も各課、男女共同参画推進課と連携し、女性登用率の向上に努めます。

取組事項名		補助金の見直し	
内 容	補助金事業は、公益性がある事業について市が直接実施するよりも事業主体への補助による方が効率性や効果性、経済性等に優れる場合に実施すべきものであるが、事業成果の検証が満足にされていなかったり、特定団体への交付が長期化しており見直しが進んでいないものが散見される。		
	これらについて、市民との協働の観点も併せ考えながら総合的に見直し、補助事業の再構築を図る。		
主管部署		企画総務部 行財政改革推進室（統括）	
		取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	実態調査、WGの設置・検討		<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の効果向上 ・新たな補助事業への再構築 【財政効果目標額】 240百万円
H19年度	関係団体とのヒアリング		
H20年度	新体系での事業実施		
H21年度			
H22年度			

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
<p>(上記進捗状況とした理由)</p> <p>市にある程度の裁量があり、改善につながる見直しが可能な75補助金について全て、外部評価を活用することにより、第三者の視点から統一的な観点で検証が行われ、今後の方向性を決定し、それに基づき交付を行っています。</p> <p>また、補助金による効果・成果を意識できるよう、21年度（20年度分を評価）の行政評価診断書に指標記載欄を設けました。</p>	
進捗率（%） 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの（例：職員駐車場の有料化など）

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<p>外部評価を活用した、第三者の視点から統一的な観点で検証による今後の方向性の決定は一定評価できるが、補助金の性格、背景、歴史等様々であり、ドラスティックな見直しを行うことはできませんでした。また、外部評価委員会からは補助金のあり方等についていくつかの指摘や提言を受けており、補助金の公益性に鑑みると、不断に見直しを行う必要があります。</p>

取組事項名	扶助費の適正化	
内容	生活保護法の規定に沿って、能力・資産の活用等「補足性の原理」の推進を図り、適正な生活保護の実現を図る。 なお、生活保護行政にあたっては自立支援の観点から重要であることから、国の「自立支援プログラム」等の動向に合わせ、生活保護受給者の能力の十分な発揮による就労への支援を強化する。	
主管部署	保健福祉部 保護課	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	支援対象者の決定、相談支援開始	就労により自立度が向上することで、生活保護費を縮減する。
H19年度	支援対象者の見直し、相談支援開始	
H20年度	同 上	目標：生活保護受給者が新たに就労した人数 18年度 46人 19年度以降 各70人
H21年度	同 上	
H22年度	同 上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

△. 目標が達成されなかった(達成度70%未満)	
(上記進捗状況とした理由) プラン策定時は、平成20年9月に発生したリーマンショックや、それに伴う地域の経済情勢や雇用環境への影響を想定していなかったため、結果的に目標値の設定が現実的な数値ではなかったものと思われます。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	24.3%
(目標・成果を測る指標など) 生活保護受給者が新たに就労した人数目標値とその成果として就労開始者数の実数。	
(上記進捗率の算定内容) 目標と成果 生活保護受給者が新たに就労した人数目標値：70人 就労開始者実数：17人 $17人 \div 70人 = 0.2429 (24.3\%)$	

*「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取り組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<p>自立支援プログラムを活用し、被保護者の自立助長に務めていますが、今日に至るまでの長期に亘る地域経済や雇用情勢の低迷は想定しておらず、大牟田ハローワーク管内の有効求人倍率はH23年3月末現在で0.51(前年度同月0.35)で、昨年度よりも若干改善傾向にあるものの、支援対象者の就職は依然厳しい状況にあります。</p> <p>特に、支援対象者の中には、就職が決定しても非正規雇用や有期雇用の場合が多く、殆どが増収には繋がっても経済的自立に結びつくケースは少なく、一方、経済的自立を果たしても、その後の雇用先の業績悪化等により、短期間雇用に残り再び生活保護申請に至るなど、現行の就労支援のみでは限界であると思われます。</p> <p>また、雇用情勢の悪化等を受け、生活保護の新規申請数の増加に歯止めがかからず、ケースワーク業務を圧迫している状態でもあります。</p> <p>今年度は、ハローワークの紹介や対象者本人の申し出により、公共職業訓練校での資格取得に積極的に取り組む者もあり、このような職業訓練の活用と共に、さらなる就労支援による雇用の創出が求められます。</p>
--

取組事項名	「民間活力等導入に関する方針」の計画的な推進	
内容	平成15年に策定した「民間活力等導入に関する方針」に基づき、「行政職員が自らの手で行うべきもの以外は民間に委ねる」ことを基本に、公共サービス並びに行政サービス分野へ民間活力等を導入する。導入にあたっては、市民サービスの低下を避けつつコスト削減の効果が図られるよう、職員配置適正化方針に基づく職員数の削減状況と調整し計画的に進める（資料1参照）。	
主管部署	企画総務部 行財政改革推進室（統括）	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	計画的な導入の推進（次ページ参照）	行政の守備範囲とサービス提供手法を見直し、行政のスリム化を図る。
H19年度	同上	
H20年度	同上	
H21年度	同上	
H22年度	同上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

○. 目標の一部(概ね70%以上)が達成できた	
(上記進捗状況とした理由) 集中改革プランにおいて、18年度から22年度まで、年次計画により民間活力等の導入を進めてきたが、概ね計画通り進捗したが、一部情勢の変化等により、導入が進んでいないため。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

今後「民間活力等の導入」を進めるには、市民との協働（住民自治）の観点も踏まえ、行政の守備範囲（役割分担）を明確にし、議論を行う必要があります。

取組事項名	指定管理者制度の導入	
内容	平成17年度に策定した「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき、順次指定管理者制度を導入していく。(資料2参照)	
主管部署	企画総務部 行財政改革推進室(統括)	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	10種類の施設に導入	管理運営費の縮減とサービスの向上を図る。 【財政効果目標額】 383百万円
H19年度	7種類の施設に導入 その他施設への導入検討	
H20年度	その他施設への導入検討	
H21年度	同 上	
H22年度	同 上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 「指定管理者制度導入に関する基本方針」において、19年度までに制度導入を予定していた17施設のうち、16施設に導入が完了しました。その他の施設についても、20年度に延命プール、21年度に諏訪公園に制度を導入するなど、概ね計画通り制度導入を図ることができています。 また、管理運営費の縮減のみならず、市民サービスの向上にも繋がっています。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

指定管理者制度については、現在は再指定が主となっていることから、指定管理者制度の総括に基づき、指定の手続きやモニタリングなど、指定管理者制度の運用の改善を図っていく必要があります。
--

取組事項名		施設活用の活性化（青年の家）	
内容	「公共施設の見直し方針」に基づき、社会教育機関としての青年の家を見直し、現在施設が持つ機能に加え青少年教育や次世代育成に事業範囲を拡大した新たな施設として活用を図る。		
主管部署		教育委員会 総務課（統括）	
		取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	新施設運営の周知、新事業計画策定・実施		事業範囲を拡大し、施設の有効活用を図る。
H19年度	事業実施		
H20年度	同	上	
H21年度	同	上	
H22年度	同	上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
<p>(上記進捗状況とした理由)</p> <p>当施設は青少年教育や家庭教育支援、次世代育成支援に事業範囲を拡大した新たな施設として活用を図っており、そのための様々な事業を保健福祉部と連携しながら行っています。</p>	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの（例：職員駐車場の有料化など）

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名		遊休施設の有効利用（生涯学習支援センター（仮称））	
内 容	旧大牟田南高校跡地を活用し種々の施設の集約を行うとともに、生涯学習・生涯スポーツの振興や教育相談機能の強化を図る。 〔生涯学習センター的機能〕 ・学習情報提供、ボランティア支援、教育研究・研修、人権啓発、市民活動支援等の機能の付与 〔散在する施設の集約〕 ・生涯学習課、中央公民館（中央機能）、保健体育課、給食会館、教育研究所、少年センター、人権・同和教育（政策）課、給食会館、歴史資料館収蔵庫・文化財整理作業室、埋蔵文化財収蔵庫 等 〔不足施設の拡充〕 ・駐車場、体育施設、倉庫 等		
	主 管 部 署 教育委員会 総務課（統括）		
		取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	改修工事・不要施設解体、機能移転、開設		・施設の有効活用（集約化） ・生涯学習支援機能の充実 【財政効果目標額】 45百万円
H19年度	事業実施		
H20年度	事業実施		
H21年度	事業実施		
H22年度	事業実施		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 平成18年度に、施設の集約を完了し、生涯学習支援機能を強化充実しました。また、市民第2体育館、第2グラウンドの市民への供用を開始しています。平成19年度には、駐車場の整備も完了し、有効活用を図っています。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの（例：職員駐車場の有料化など）

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名		学校再編に伴う廃校跡地の有効活用	
内 容	学校再編により生じた廃校跡地については、総合行政の観点から活用策を検討し実施する。		
	主管部署		
教育委員会		総務課（統括）	
取り組みの工程表		目標・成果	
H18年度	活用策の検討	廃校跡地の有効活用を図るとともに、管理運営費の縮減を図る。 【財政効果目標額】 79百万円	
H19年度			
H20年度			
H21年度			
H22年度			

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 学校再編整備に伴う跡地の活用については、平成19年度に本市の危機的な財政状況や学校再編整備推進のための財源確保の観点から基本的には売却し、その収入を学校施設整備のための基金に積み立て、次の再編整備に係る費用に充てていくという基本方針を定めています。 この方針に沿って旧三里小学校跡地についても売却する方針であることを地元の説明し、跡地売却方針のなかで、記念碑の移設及び小規模な公園整備について整理を行い、県との事前協議等の売却処分に向けた諸手続きを行いました。売却にあたっては、管財担当により平成21年8月から売り出しを開始しています。	
進捗率(%)	数値化できるものについて記載
%	
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

*「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

平成22年4月に開校した天領小学校は、平成22年12月まで旧諏訪小学校を仮校舎として使用し、平成23年1月に旧川尻小学校の場所に移転しました。旧諏訪小学校の跡地についても、跡地活用の基本方針に基づき対応していきませんが、地元の意見も聞きながら理解を得て進めていくことが必要です。

取組事項名	三池カルタ記念館と歴史資料館の統合	
内容	「公共施設見直し方針」に基づき歴史資料館を三池カルタ記念館へ移転統合する。管理運営費を縮減しながら、「歴史」と「カルタ」のフレキシブルな展示構成により博物館機能を高め、入場者数の増加を図る。	
主管部署	教育委員会 総務課（統括）	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	移転・開設、旧歴史資料館施設の解体準備	施設を移転統合することにより、管理運営コストを縮減するとともに施設の充実による入場者数の増加を図る。 【財政効果目標額】 9百万円
H19年度		
H20年度		
H21年度		
H22年度		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 「公共施設見直し方針」に基づく移転統合については、完了しました。管理運営費の縮減については、指定管理者制度導入等により、19年度単年で60,762千円のコスト削減効果が出ています(対18年度比)。入館者数についても、18年度前と比較すると、2倍以上の入館者数を得ました。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例:職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名		養護老人ホーム吉野園の民間委譲	
内 容	「公共施設見直し方針」に基づき、養護老人ホーム吉野園を、社会福祉法人に委譲する。		
	主 管 部 署 保健福祉部 長寿社会推進課		
		取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	社会福祉法人による運営開始 委譲後のモニタリング		委譲により管理運営費を縮減するとともに、サービスの向上を図る。 【財政効果目標額】 435百万円
H19年度	委譲後のモニタリング		
H20年度	同	上	
H21年度	同	上	
H22年度	同	上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 18年4月より社会福祉法人に運営等を委譲し4年半が経過しました。これまで大きな混乱もなく運営されている状況です。個室化に向けた施設整備について、北棟は19年3月に改修が終わり、新館は19年7月に竣工し、入居者の居住環境も向上しています。また夜間の見守り体制も整備されており、協定書に基づいた入居者の処遇向上が図られているところです。今後も入居者の処遇向上の観点から見守っていきたいと考えています。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例:職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名		(財)雇用開発センター	
内 容	財団設立時の「無年金者の年金受給までの雇用の確保」という目的が一定達成され、また、現在まで大きな雇用の受け皿であった「改善特定地域開発就労事業」が平成18年度末で終息することが予想されることや指定管理者制度の導入により行政からの受託事業についても厳しい状況が予想されることから、財団の廃止も視野に入れた見直しを行う。		
	主 管 部 署 保健福祉部 福祉課		
		取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	関係者との協議、見直し検討		・市としての雇用施策見直し ・財団のあり方検討
H19年度	見直しの実施		
H20年度			
H21年度			
H22年度			

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 平成20年2月8日の平成19年度第3回理事会において財団法人大牟田市雇用開発センターの解散決議がなされ、平成20年3月31日をもって、センターは解散しました。その後の清算手続きについても、平成20年6月30日に終了しています。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	100%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例:職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名	(財)大牟田市地域活性化センター	
内容	平成18年度はエコサックセンターの指定管理者として管理運営を行うことから、事業運営の効率化・経費削減に努めるとともに、産業支援の役割拡大に対応するため現在の事業内容を見直し、産業振興・支援機能の充実を図る。	
主管部署	産業経済部 産業振興課	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	産業振興・支援機能の充実検討 施設管理運営の効率化・サービス向上	・市としての産業支援策見直し ・財団のあり方検討
H19年度		
H20年度		
H21年度		
H22年度		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 地場中小企業を取り巻く環境が厳しい中、地場中小企業の活性化を図るために、産学官連携による技術改善、研究開発等の支援や各事業者の技術開発・生産改善、販路拡大への支援が必要で、専門的な知識、経験を生かした支援の面では、(財)大牟田市地域活性化センターがその役割を担うところは大了。 また、市民向けに資源循環型社会及び環境に関する啓発についても、本市とともに支援、役割を担っています。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

*「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

今後もこれまでの(財)大牟田市地域活性化センターの活動をふまえ、同センターのあり方について、庁内関係課とともに協議を進めていきます。
--

取組事項名	(財)大牟田文化会館	
内容	事業運営の効率化・経費削減に努め経営体質を強化するとともに、文化事業における役割に対応するため現在の事業内容を見直し充実を図る。また、平成18年度は大牟田文化会館の指定管理者として管理運営を行うが、19年度からは公募により指定管理者を選定することとなっているため、民間企業等との競争に備え、より一層の効率化とサービス向上に努めるとともに、財団のあり方を含め引き続き検討する。	
主管部署	教育委員会 文化・スポーツ課	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	経営体質の強化、文化事業の充実検討、施設管理運営の効率化・サービス向上	<ul style="list-style-type: none"> ・文化行政のあり方見直し ・財団のあり方検討
H19年度		
H20年度		
H21年度		
H22年度		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由)	
<p>(財)大牟田文化会館は、19年4月から公募による指定管理者として引き続き大牟田文化会館の管理運営を行っています。定期的に理事会や運営委員会を開催し、安定的な運営管理に努めてきました。また、市で主催していた文化事業等を指定管理者に移行し、財団の持つノウハウを生かしていっそう効果的に実施できるよう、文化行政のあり方を見直しました。さらに、財団のあり方について整理を行い、市職員の派遣は行わないこととし、19年から派遣していません。</p> <p>公益法人制度改革関連三法が施行され、25年11月末までに所定の手続きを行う必要があります。財団では、理事会で協議を行いながら、会計システムの整備等に着手するなど対応を進めており、教育委員会としても必要な協議を行っているところです。</p>	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

*「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例:職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名		(株)花ぷらす	
内 容	農業分野をはじめとした地域振興に努める。また、平成18、19年度は、道の駅「花ぷらす館」の指定管理者として管理運営を行うが、20年度より公募により指定管理者を選定することとなっているため、民間企業等との競争に備え、より一層の効率化とサービス向上に努める。		
	なお、指定管理者制度を受注できなかった場合は、会社の解散を含め事業内容や市の関与のあり方を再検討する。		
主管部署		産業経済部 産業振興課	
		取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	コスト削減等、経営の効率化 施設管理運営の効率化・サービス向上		<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興策のあり方見直し ・市の関与のあり方検討
H19年度	コスト削減等、経営の効率化 施設管理運営の効率化・サービス向上		
H20年度			
H21年度			
H22年度			

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) (株)花ぷらすは、花ぷらす館のオープン当初より、花ぷらす館の管理運営、地域農業の振興を目的に設立しており、平成18年度からは、指定管理者として管理運営を行ってきました。 民間企業等との競争に備え、より一層の効率化とサービス向上を目指し、これまでレストランのテナント化やレジの集中化による人件費の削減、イベントの実施等の経営努力を行い、平成18・19・20年度は、3年(期)連続で単年度黒字を計上しました。しかし、21年度には、魅力ある店舗づくりのため、パン部門のリニューアルのための投資を行ったことにより、単年度赤字を計上しています。 このため、同社は22年度末に経営改善5ヵ年計画を策定しており、これに基づき経営改善に取り組む予定です。本市としても、平成23年度からの3年間は、公募によらず指定管理者として管理運営を委任することにより、経営改善をさらに促進していきます。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名		電子市役所構築	
内容	各種申請や市税・公共料金の支払い等を自宅のパソコンや携帯電話等から行えるようにする「ノンストップサービス」の導入など、情報技術を活かした市民サービスを構築することで市民の利便性を向上させる。また、庁内ネットワークを活用した電子決裁や庶務事務処理、人事・給与システム等の導入により、市役所の内部事務をより効率化し、事務処理にかかる時間を短縮するとともに事務的経費を縮減する。		
	主管部署		
		企画総務部 情報化推進室	
		取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	システム構築の検討と一部導入		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性向上 ・内部事務の効率化による経費縮減
H19年度	同	上	
H20年度	同	上	
H21年度	同	上	
H22年度	同	上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

○. 目標の一部(概ね70%以上)が達成できた	
(上記進捗状況とした理由)	
<p>電子申請手続きの導入については、平成20年度に大牟田市公式ホームページ上に「ふるさと納税の寄付申込」の手続きを、平成21年度に「集団がん検診」の手続きを、平成22年度に地方税の電子申告・電子申請・届出の手続きを開始しました。</p> <p>また、平成21年度に大牟田市公式ホームページ上に「議会中継システム」の導入をはかり、市民へのタイムリーな情報提供ができるようになりました。</p> <p>庁内ネットワークを活用した電子決裁や庶務事務処理、人事・給与システム等の導入については、平成19年度当初に本格稼働し、また、グループウェア（文書の共同作成、電子メールの機能など）についても再構築し、平成19年度中に運用を開始し、事務処理時間の短縮と事務的経費が縮減できました。</p> <p>ただし、市税・公共料金の支払い等のノンストップサービス化については、調査研究を行っておりますが、費用対効果の問題もあり実施には至っておりません。</p>	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<p>市税・公共料金の支払い等を自宅のパソコンや携帯電話等から行えるようにする「ノンストップサービス」の導入については、今後も協議を進めていきます。</p> <p>また、新しい電子申請手続きの導入については、今後様々な手法による電子申請も含め、関係各課の協力のもと、市民の利便性を向上させる取り組みを進めていきます。</p>
--

取組事項名		庁内システムの全体最適化	
内容	<p>現在、庁内の情報処理は、ホストと呼ばれる汎用コンピュータで集中処理をする方式と、サーバーと呼ばれるコンピュータでシステムを管理しホストと連携して処理をする方式が混在している。</p> <p>その結果、データベースや運用管理が重複して必要になったり、納付書の様式が統一されていない事などから非効率になっており、これらの無駄を省き業務を効率化しつつコストを削減するため、システム全体が最適化するよう再構築する。</p>		
	<p>主管部署 企画総務部 情報化推進室</p>		
取り組みの工程表		目標・成果	
H18年度	業務アプリケーションの検討・仕様書作成		<p>庁内に散在する各システムの全体最適化により、業務の効率化やシステムの維持管理経費の縮減を図る。</p>
H19年度	メーカー選定・詳細設計		
H20年度	システム開発		
H21年度	データの新しいシステムへの移行・稼働		
H22年度			

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

<p>○. 目標の一部(概ね70%以上)が達成できた</p>	
<p>(上記進捗状況とした理由)</p> <p>平成21年3月に策定した「住民情報システム再構築計画」にて、平成26年度にホストコンピュータ処理システム全体をオープン系システム（仕様が公開されていない特定のメーカーの製品ではなく、外部仕様が公開された様々なメーカーの製品で構築するシステム）に全面移行するとしていましたが、平成24年7月に施行予定の「住民基本台帳法の改正」は、住民情報システムに大きく影響を与えることから、オープン系システムへの移行の実施時期の前倒しも含めて、業務の効率化、システムの維持管理費の縮減等全体最適化の観点から、実施時期の検討を行い、2年前倒ししてオープン系システムへ全面移行することとしました。</p> <p>その結果、本プラン策定当初の計画では、21年度にシステム本稼働としていましたが、24年度本稼働で進捗しています。</p>	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
<p>(目標・成果を測る指標など)</p>	
<p>(上記進捗率の算定内容)</p>	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<ul style="list-style-type: none"> 各部署の個別最適化を求めるのではなく、組織全体の最適化の観点から、業務の見直しまで踏み込む必要があり、全庁的な調整を行っています。 オープン系システムの導入に当たっては、導入コスト、運用コスト、業務の標準化と効率化を目的に、パッケージソフトのノンカスタマイズ（本市の業務に合わせ、機能や仕様を変更しない）を原則としていますが、そのためには各部署の協力と理解が必要です。

取組事項名		公共工事のコスト縮減	
内 容	「大牟田市公共工事コスト縮減に関する新行動計画」(H14～H20)に掲げる具体的施策を引き続き推進し、総合的なコスト縮減を図る。同計画の基本的な視点は、①工事コストの低減②工事の時間的コストの低減③ライフサイクルコストの低減(施設の品質の向上)④工事における社会的コストの低減⑤工事の効率性向上による長期的コストの低減であり、同時に「機能・品質の確保」「不当なしわ寄せの防止」「不正行為の排除の徹底」に留意することで、適正な価格でより品質の高い公共財産が調達できるよう努める。		
	主管部署		
		企画総務部 契約検査室	
		取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	コスト意識の啓発、具体的施策の取組		平成8年度の標準的な公共工事コストと比較して、6%の縮減
H19年度	コスト意識の啓発、具体的施策の取組		
H20年度	コスト意識の啓発、具体的施策の取組 行動計画の見直し検討		
H21年度			
H22年度			

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 「大牟田市公共工事コスト縮減に関する新行動計画」(H14～H20)に掲げる具体的施策を推進するとともに、H21年度からは、これまでの「工事コストの縮減」に加え、「公共事業の全てのプロセス(構想、計画、調達、工事、維持管理、更新等)」を対象に取り組みの幅を広げた「大牟田市公共事業コスト構造改善プログラム」に取り組んでいます。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取り組みを行ったもの(例:職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名	入札・契約制度の改善	
内容	適正な価格でより品質の高い社会資本を整備するためには、なお一層の公平・公正で透明性・競争性の高い制度へと見直す必要がある。 そのため、下記について検討し、順次実施する。 ①一般競争入札の拡大 ②工事成績評定の改善 ③総合評価方式の導入 ④電子入札の導入（電子市役所構築と併せて検討）	
	主管部署 企画総務部 契約検査室	
取り組みの工程表		目標・成果
H18年度	一般競争入札の拡大	(1)恣意性の排除と競争性の促進 (2)技術的能力の適正評価 (3)品質確保の促進 (4)事務の効率化と社会コストの軽減
H19年度	工事成績評定の改善	
H20年度	総合評価方式の導入	
H21年度	電子入札の導入	
H22年度		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

○. 目標の一部(概ね70%以上)が達成できた	
(上記進捗状況とした理由) 年度ごとの取組み工程に沿い、「一般競争入札の拡大」、「工事成績評定の改善」及び、「総合評価方式の導入」については、着実に取組みを進めることができましたが、「電子入札の導入」については、「ふくおか電子自治体共同運営協議会」で設置された「電子入札システム検討部会」において、システムの共同開発を検討していましたが、県や各市町村の事情により、導入には至りませんでした。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例:職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

電子入札の導入については、本市単独利用での可能性を含め、検討する必要があります。
--

取組事項名		職員研修制度の改善・強化	
内容	待遇などのコミュニケーションスキルの強化をはじめ、市民の視点に立った職務遂行を心がけるための研修を強化する。 また、自らの業務をより効率的・効果的に見直すことで成果重視の行政運営が図られるよう、事務改善能力や政策形成能力の向上に努め、プロ意識の高い人材を育成する。		
	主管部署 企画総務部 人材育成推進室		
		取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	待遇研修・事務改善研修の強化		・市民の視点に立った職員育成 ・プロ意識を持って常に改善を図る能力の養成
H19年度	同 上		
H20年度	同 上		
H21年度	同 上		
H22年度	同 上		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由)	
待遇については、18年度以降、各部局から選出された職員で構成する待遇推進部会を中心に全庁的な待遇の推進に取り組んできました。部会メンバーが講師となって部局単位で実施する接遇訓練のほか、さわやかアップ運動強化月間の取組み、接遇情報の発信等の取組みを継続的に実施してきた結果、接遇市民アンケート結果でも、職員の対応に対して市民の方より高い評価を頂くことができました。	
事務改善については、16年度以降、事務改善コンテストや事務改善研修等の取組みを通して、各職場での事務改善に取り組む、職場風土の改善を進めてきましたが、一部の職場での取り組みに留まる傾向が見られましたので、22年度からは、新たに全庁的な事務改善研修に取り組みました。各部局から選出された24チームが、5ヶ月間の事務改善に取り組んだ結果、事務改善による成果はもちろんのこと、職員の課題発見力、現状分析力、プレゼンテーション力等の能力向上を図ることができました。さらに、各職場においては、コミュニケーションやチームワークの強化、職員の意識改革等にもつながりました。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名		人事・人材育成トータルシステムの構築	
内容	<p>「目標管理の手法を用いた業績評価」と「職員に求められる行動に着眼した能力評価」による人事評価制度を導入し、個々人の職務・職責に求められる資質と現状の差異などを明らかにすることで、自己成長の醸成や組織マネジメント力の向上により職場風土の改善を図る。</p> <p>また、多様な職務経験を得るためのジョブローテーションや、自己申告によるキャリア形成など、人材育成の観点に立った人事制度についても併せて検討し、職員の自律性の向上を図ることにより人材を育成・活用するトータルシステムを構築する。</p>		
	<p>主管部署 企画総務部 人事課（統括）</p>		
		取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	評価制度の一部試行、トータルシステム設計		<ul style="list-style-type: none"> ・自律的な職員の資質向上 ・プロ意識と成果志向の養成 ・職務遂行と人材育成の連動
H19年度	〃 試行・実施、トータルシステム導入		
H20年度	〃 実施拡大、トータルシステムによる育成		
H21年度	〃 全面実施、トータルシステムによる育成		
H22年度	〃 全面実施、トータルシステムによる育成		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
<p>(上記進捗状況とした理由)</p> <p>人事・人材育成トータルシステムでは、『能力・業績に基づく「育成型人事評価制度」を軸として、これをその他の人事・研修制度と職場風土が有機的に支え、職員の自ら伸びようとする意欲、やる気を重視した自律型の人事・人材育成』をコンセプトとしており、現在、24の具体的施策を掲げ取り組んでいるところです。</p> <p>具体的施策の取り組み状況としては、これまで、人事評価制度や自己申告制度の導入、ニーズに対応した研修の実施やOJTの推進、待遇の向上や事務改善に対する意識啓発等に取り組んできています。特に、人事評価制度の効果としては、職員の業務遂行意識の向上、管理職の部下育成やマネジメント意識の向上が図られています。また、職員の待遇向上に向けた取り組みでは、あいさつや窓口・電話での対応に加え、来庁者への積極的な声かけを行うなど、職員の待遇がかなり向上してきています。</p> <p>今後も、これまで取り組んできた各施策の拡充や新たな制度の導入に向けた検討を行ない、効果的で有効な人事・人材育成トータルシステムを推進し、「“自律創造型”プロ職員」を育成していきます。</p>	
進捗率 (%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<p>人事評価制度においては、能力評価の項目や評価基準の検討、行動把握の限界についての課題とともに、上司評価に加え多面評価の必要性、さらには評価結果の反映方法の明確化など、制度に対する職員の意見もあり、引き続き検討の上、改善に努める必要があります。</p>
--

取組事項名	市における積極的な男女共同の推進		
内容	男女共同参画社会への取り組みを積極的に行うため、女性管理監督者の登用促進や女性職員の職域拡大など、あらゆる場面における女性の参画を推進するような人事運営に努めます。		
主管部署	企画総務部 人事課		
	取り組みの工程表		目標・成果
H18年度	「おおむた男女共同参画プラン」に基づく取り組み		<ul style="list-style-type: none"> 女性管理監督者の登用促進 女性職員の職域拡大
H19年度	「おおむた男女共同参画プラン」に基づく取り組み		
H20年度	「おおむた男女共同参画プラン」に基づく取り組み		
H21年度	「おおむた男女共同参画プラン」に基づく取り組み		
H22年度	「おおむた男女共同参画プラン」に基づく取り組み		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

○. 目標の一部(概ね70%以上)が達成できた	
(上記進捗状況とした理由) 従来の、男女の性別に応じた役割分担的な古い意識や業務区分にとらわれることなく、研修等を通じて職員の意識改革を行いながら、男女共同参画の理念を基本とした業務運営を推進し、女性職員の職域の拡大や役職への登用に努めてきました。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取り組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<p>職員の採用については、職員配置適正化方針に基づき、極めて限られた人数についてのみ実施しているところであり、総職員数に占める女性職員の割合が向上しない結果となっています。また、女性職員の役職者への登用についても、積極的な取り組みを行うこととしているが、女性職員の役職者が早期に退職するなどにより、登用率についても大きく向上しない結果となっています。</p> <p>(市立総合病院の独立行政法人化(H22.4)に伴う移行職員(286人)を除いた場合、女性職員が多数を占める看護師等医療技術職の人数が含まれないこととなるため、総職員数に占める女性職員の割合や役職者に占める女性職員の割合が、低くなっています。)</p>

取組事項名	事業部制の導入	
内容	組織をスリム化しつつ大牟田市総合計画（マスタープラン）に掲げる目的毎の体系に組織機構を再構築するとともに、責任・権限の庁内分権を進め組織目的及び責任・権限が明確な組織とすることで、組織運営の効率性・迅速性・弾力性などを向上し、限られた資源で最大の効果を発揮する「成果重視の行政運営」を実現する。	
主管部署	企画総務部 総合政策課（統括）	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	機構改革の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に見えやすい行政活動 ・成果重視の行政運営の実現
H19年度	組織機構の年次見直し	
H20年度	組織機構の年次見直し	
H21年度	組織機構の年次見直し	
H22年度	組織機構の年次見直し	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 組織機構の見直しについては、総合計画の目的別施策体系に則した組織体系を構築し組織目的を明確にしながら成果重視の行政運営を行うため、また、新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応するために、随時検討を行いながら、必要な見直しを行なっています。	
進捗率（%） 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの（例：職員駐車場の有料化など）

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名		「職員配置適正化方針」に基づく職員数の削減	
内容	本市の職員数は、人口減少や類似団体との比較等を考慮した場合、依然として多い状況にあることから、歳出に占める人件費の割合が高く、財政状況を硬直化する要因の一つとなっている。社会情勢等を鑑みると今後も人口減・歳入減は免れないことから、効率的な行政運営の実現により職員数の適正化を図り、安定した財政基盤を確立する（資料3参照）。		
	主 管 部 署 企画総務部 人事課（統括）		
取り組みの工程表		目標・成果	
	（※H17.4.1現在の総職員数：1,691人）		削減人員数：△162人 （H17.4.1→H22.4.1） （△9.5%） 【財政効果目標額】 1,632百万円 （公営企業会計分を含まず）
H18年度	4月1日現在の総職員数：1,673人		
H19年度	" : 1,647人		
H20年度	" : 1,614人		
H21年度	" : 1,569人		
H22年度	" : 1,529人		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
（上記進捗状況とした理由） 16年度に策定した職員配置適正化方針に基づき、17年4月1日現在の総職員数を22年4月1日までに162人削減し、1,529人とする目標を掲げ取組みを進めてきた結果、22年4月1日現在の総職員数の実績は市立総合病院の独立行政法人化に伴う、市の職員から法人職員へ移行した者（286人）を加え1,461人となり、目標を68人上回る職員数の削減を達成しました。 なお、20年度に、財政健全化計画の策定にあわせ職員配置適正化方針の見直しを行い、20年4月1日現在の消防及び病院部門を除く職員数1,117人を24年4月1日までに195人削減し、922人とする目標を掲げ取組みを進めています。（この方針に掲げる23年4月1日現在の目標数974人に対し、実績は982人となっています。）	
進捗率（%） 数値化できるものについて記載	100%
（目標・成果を測る指標など）	
（上記進捗率の算定内容） 【旧職員配置適正化計画】 〔年 度〕 H18.4 H19.4 H20.4 H21.4 H22.4 〔目標数値〕 1,673 1,647 1,614 1,569 1,529 〔実 績〕 1,656 1,604 1,544 1,514 1,461（※） （※）H22.4の実績は、市立総合病院の独立行政法人化に伴う、市の職員から法人職員へ移行した者（286人）を加えた人数	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの（例：職員駐車場の有料化など）

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

20年度に、財政健全化計画の策定にあわせ職員配置適正化方針の見直しを行い、20年4月1日現在の消防及び病院部門を除く職員数1,117人を24年4月1日までに195人削減し、922人とする目標を掲げ取組みを進めています。（この方針に掲げる23年4月1日現在の目標数974人に対し、実績は982人となっています。） また、現行計画がH23年度までの計画であることから、新たな方針・計画を策定し、引き続き職員数の適正化に取り組めます。

取組事項名		民間給与水準の職員給与への適正な反映	
内容	厳しい地域経済を背景に、地域民間賃金の状況と乖離しているとの批判を踏まえ、地域の民間給与の状況をよりの確に反映するため、国においては、新たな俸給表への移行が予定されている。本市においても、国・他団体を参考としながら、新給料表の導入を図り、民間給与水準の職員給与への適正な反映に取り組む。		
主管部署		企画総務部 人事課	
		取り組みの工程表	目標・成果
H18年度			・地域民間賃金との乖離是正 ・人件費総額の抑制 【財政効果目標額】 1,147百万円 (公営企業会計分を含まず)
H19年度	新給料表の導入		
H20年度			
H21年度			
H22年度			

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 平成19年4月に新給料表を導入しています。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名	年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた給料構造への転換	
内容	年功的な給与上昇を抑制するとともに、職務・職責に応じた給与処遇を図るため、新たな昇給・昇格制度を整備し、給料構造の転換を図る。	
主管部署	企画総務部 人事課	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	制度設計	<ul style="list-style-type: none"> ・職務・職責に応じたやりがいを感じる給与体系への転換 ・人件費総額の抑制
H19年度	制度導入	
H20年度		
H21年度		
H22年度		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 平成19年4月に新たな昇給・昇格制度を導入しています。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名		勤務実績の給与への反映	
内容	昇給や勤勉手当等について、勤務実績をより反映しやすくすることで、職員のやりがいを喚起し、意欲の向上に資する給与体系への転換を図る。		
	主管部署		
企画総務部		人事課	
取り組みの工程表		目標・成果	
H18年度		職員の意欲喚起による行政運営の向上。	
H19年度	制度構築		
H20年度			
H21年度			
H22年度			

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

○. 目標の一部(概ね70%以上)が達成できた	
(上記進捗状況とした理由) 現在、本市においては、臨時的な財源対策としての自主的・自律的な職員給与の減額を実施しており、職員の能力、成果に見合う給与を十分に処遇できない状況下において、勤務実績を給与へ反映することは、職員のモチベーション低下に大きく影響を及ぼすことが懸念されることから給与への反映について、取組み工程表に示す計画から遅れている状況です。 しかしながら、職員給与の減額措置が終了した際に直ちに勤務実績を給与へ反映できるように、現在作成している素案を基に導入に向けたさらなる検討を行っているところです。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<p>現在、職員給与の減額措置を実施し、職員の能力、成果に見合う給与を十分に処遇できない状況下であり、職員団体との協議においても、当該措置が終了した後に処遇反映を検討していくこととしており、計画より遅れることとなったものである。</p> <p>今後においても、勤務実績の評価結果に対する職員の信頼の確保に努めつつ、給与減額措置の状況も見ながら勤務実績の給与反映に向けて制度構築を図っていかねばならないと考えています。</p>
--

取組事項名	福利厚生制度の見直し	
内容	市職員の福利厚生制度のあり方について、地方公務員法第42条の趣旨に沿い、職員の保健、元気回復により公務能率の向上を図ることを基本とし、事業の内容と掛金、負担金について十分に検討協議を行い、適切な事業の見直しを行う。また、福利厚生制度の事業内容について、実施状況等の公表が求められている中、市民の理解を得られるよう努力する。	
主管部署	企画総務部 職員厚生課	
取り組みの工程表		目標・成果
H18年度	事業内容の見直し	市職員の福利厚生制度について、市民の理解を得る。
H19年度		
H20年度		
H21年度		
H22年度		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 福利厚生制度については、公費補助対象事業を明確化したうえで、関連する会計も負担金会計と掛金会計とに分けており、その福利厚生事業に必要な職員掛金及び事業主負担金についても、それぞれの率を本俸の8/1000から5/1000へ引き下げ、平成19年4月1日より実施しています。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	100%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名		課税客体の適正把握	
内容	土地一筆毎に、所有者・地番・地目を調べ、境界の位置を確定し正確な測量を行う「地籍調査」を実施し、地籍の明確化を図る。 そうすることにより、市民の財産管理や土地取引の上で利益をもたらすとともに、適正な課税の推進及び税収の確保が期待できる。		
	主管部署		
都市整備部		用地課	
取り組みの工程表		目標・成果	
H18年度			<ul style="list-style-type: none"> ・市民の財産権及び取引利益 ・課税の適正化、税収確保 ・公共事業・災害復旧の円滑さ 【財政効果目標額】 30百万円
H19年度	推進体制確立、1工区計画・準備		
H20年度	1工区調査・地籍簿作成、2工区計画・準備		
H21年度	2工区調査・地籍簿作成、3工区計画・準備		
H22年度	3工区調査・地籍簿作成、4工区計画・準備		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

休. 休止	
(上記進捗状況とした理由) 19年度に行った業務棚卸しの結果、平成19年8月末に地籍調査の休止を決定しました。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	0%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名		市税・使用料等の収納率向上	
内容	滞納防止策及び有効かつ効率的な徴収方法の検討・実施、並びに口座振替の推進など利便性の向上により収納率を向上させる。		
	主 管 部 署		
主 管 部 署		市税・使用料等の所管各部局	
		取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	滞納防止策・有効な徴収方法の検討・実施		・負担の公平性維持 ・自主財源の確保 【財政効果目標額】 250百万円
H19年度	同 上		
H20年度	同 上		
H21年度	同 上		
H22年度	同 上		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

△. 目標が達成されなかった(達成度70%未満)	
(上記進捗状況とした理由) 各所管課において、収納率の向上に努めておりますが、元々高い水準にあった本市の収納率を基準としていることや、地域経済の低迷などの影響により、一部を除き結果として収納率等が下がっていることから、目標を達成できませんでした。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	△20.4%
(目標・成果を測る指標など) 財政効果目標額	
(上記進捗率の算定内容) 効果目標額：5年間の成果額＝250百万円：△51百万円	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

本市の収納率は、全国的にも高い水準にあり、今後もこの収納率については、向上(最低でも現在の水準を維持すること)に努めます。

取組事項名		市税・使用料等の滞納整理	
内容	滞納整理の集中的かつ計画的な実施を、徴収体制の一元化や民間活力の導入も含め全庁的な課題として検討し取組む。		
	【17年度予算における滞納繰越分予算額が100万円以上のものは下記のとおり】 市税・国民健康保険税（市民部）、保育所費・介護保険料（保健福祉部）、市営住宅家賃・公営住宅団地下水処理施設使用料（都市整備部）、貸地料（総務部）、水道料金・下水道使用料（企業局）		
主管部署		市税・使用料等の所管各部局	
		取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	滞納整理の強化策について検討		<ul style="list-style-type: none"> ・負担の公平性維持 ・自主財源の確保 【財政効果目標額】 36百万円
H19年度	強化策の実施		
H20年度	同	上	
H21年度	同	上	
H22年度	同	上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

△. 目標が達成されなかった(達成度70%未満)	
(上記進捗状況とした理由) 各所管課において、滞納整理に努めておりますが、元々高い水準にあった本市の収納率を基準としていることや、地域経済の低迷などの影響により、一部を除き結果として収納率等が下がっている	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	△138.9%
(目標・成果を測る指標など) 財政効果目標額	
(上記進捗率の算定内容) 効果目標額：5年間の成果額＝36百万円：△50百万円	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの（例：職員駐車場の有料化など）

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<p>負担の公平性の観点から、法令等に基づく厳正な事務処理を徹底するなど、積極的な収納対策を行うことで、収納率の向上を図ります。</p>
--

取組事項名	使用料・手数料等の適切な改定	
内容	使用料・手数料等については、サービスの提供に係るコストが広く市民から納められた税で賄われているという点に留意し、受益者の負担が適正な水準となるよう定期的に見直しを行う必要がある。	
	全庁的に統一した考え方で見直しが図られるよう、使用料・手数料に関する現状を調査し、その結果をもとに基本ルールを設定し適正な改定を行う。	
主管部署	企画総務部 行財政改革推進室（統括）	
取り組みの工程表		目標・成果
H18年度	使用料・手数料に関する調査 改定に関する基本ルールの設定	<ul style="list-style-type: none"> ・負担の公平性維持 ・自主財源の確保 【財政効果目標額】 117百万円
H19年度	調査結果と基本ルールをもとに順次改定	
H20年度	同 上	
H21年度	同 上	
H22年度	同 上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 全庁統一した考え方で見直しが図られるよう、使用料・手数料に関する現状を調査し、その結果をもとに基本ルールとして、平成19年に「使用料・手数料等の見直し事務要領」を策定し、それにより各部各課において見直しを進めています。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの（例：職員駐車場の有料化など）

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<p>「使用料・手数料等の見直し事務要領」を策定し、統一的な見直しルールは示していますが、各部各課予算編成時において、適切に確実に見直されているのか捕捉をしていません。</p> <p>成果目標達成は、大牟田市財政健全化に掲げる具体的な取組みであるし尿処理手数料の改正、汚泥処理手数料の新設によるところが大きい。</p> <p>今後、確実に見直しを進めるためには、3年に1回は必ず見直す（行革室、予算査定など）など見直しのスパンについてもルール化する必要があります。</p>
--

取組事項名	公共施設等の使用料減免等の見直し	
内容	公共施設等の使用料については、現在「市の共催等に関する基本要綱」などに基づき、公益性があると認められるものについて減免を認めているが、公共施設の管理運営費は広く市民が負担しているため、市民の理解を得られるよう受益者負担の観点から厳格な運用を図るとともに、市民との協働における公共施設の役割の観点を含め減免のあり方を見直す。	
主管部署	企画総務部 行財政改革推進室（統括）	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・受益と負担の明確化 ・協働型社会における公共施設活用の活性化
H19年度	WG設置、見直し検討	
H20年度	指定管理者制度と調整を図りつつ実施	
H21年度		
H22年度		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

○. 目標の一部(概ね70%以上)が達成できた	
(上記進捗状況とした理由)	
<p>施設使用の受益と負担の明確化という点については、毎年度予算編成時に各部各課において検討を行い、使用料を決定するとともに、各施設の条例や規則等に基づき減免を行っていますが、減免のあり方については、施設ごとに判断をする必要があり、全施設統一的な基準を定めることは困難です。</p> <p>市民との協働に資する公共施設の利用活性化については、「地域コミュニティ基本指針」の中で、コミュニティの活動拠点として既存の公共施設の活用を検討しており、減免についても当然議論をすることとなると考えています。</p>	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<p>受益者負担の原則から、減免の対象団体、使用目的については、出来るだけ詳細に規定し、減免を行う場合には、どの減免規定に合致するのかを判断することや、特別な理由より減免を行う場合には、その都度協議を行うことが必要です。</p> <p>施設の性質、目的等によって公益性の判断は異なり、統一的な基準は難しいと考えられるため、施設使用料の見直しと併せ、議論を行っていく必要があります。</p>
--

取組事項名		遊休資産の積極的な処分	
内容	市の資産である遊休地のうち、今後の活用の予定が無いものについて、積極的な売却を行うことで、管理費の縮減と売却料収入による自主財源確保を図る。		
	主管部署		
主管部署		企画総務部 総務課	
		取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	遊休資産の調査、売却実施		・管理費の縮減 ・売却料収入 【財政効果目標額】 432百万円
H19年度	同	上	
H20年度	同	上	
H21年度	同	上	
H22年度	同	上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由)	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	205%
(目標・成果を測る指標など)	
売却料収入	
(上記進捗率の算定内容)	
H18年度	159,166千円
H19年度	201,548千円
H20年度	289,564千円
H21年度	190,722千円
H22年度	44,581千円
計	885,581千円
	885,581千円 ÷ 432百万円 × 100 = 205%

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

<p>売却料収入額 432 百万円の目標については達成しているものの、下記売却方法で更なる収入を上げ自主財源確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市住跡地、学校跡地等の大規模な用地を一般競争入札で売却します。 ・一般競争入札及び常時公募での売却及びインターネット公募を継続し、更に売れ残り物件については、売却価格、売却方法の再検討を行います。 <p>長期売れ残り物件については、貸付も含め検討します。</p>
--

取組事項名		職員駐車場の有料化	
内 容	受益者負担の観点から職員駐車場を有料化する。		
	主管部署		
企画総務部		総務課	
取り組みの工程表		目標・成果	
H18年度	課題の整理、貸付け実施		<ul style="list-style-type: none"> ・受益と負担の明確化 ・自主財源の確保 【財政効果目標額】 9百万円
H19年度			
H20年度			
H21年度			
H22年度			

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

他. その他		
<p>(上記進捗状況とした理由)</p> <p>当初の予定では、有償貸付けを行い、自主財源の確保を図ることを目標としていましたが、本市の財政状況から、手法を売却に変更し、自主財源の確保を図りました。</p>		
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	912%(当初)	107%(手法変更後)
(目標・成果を測る指標など)		
貸付料収入(当初) 売却額(手法変更後)		
(上記進捗率の算定内容)		
当初		
82,054,888円(売却額) ÷ 9,000,000円(目標額) × 100 = 911.7% ≒ 912%		
手法変更後		
82,054,888円(売却額) ÷ 76,757,000円(目標額) × 100 = 106.9% ≒ 107%		

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名	大牟田ハイツの運営形態変更による賃貸料収入		
内容	大牟田ハイツについては、これまで財団法人による管理運営を行っていたが、民間により事業運営することで、施設機能は保持しつつ賃貸料収入を見込む。		
主管部署	保健福祉部 福祉課		
	取り組みの工程表		目標・成果
H18年度	民間による運営開始		<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営の効率化 ・自主財源の確保 【財政効果目標額】 60百万円
H19年度			
H20年度			
H21年度			
H22年度			

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 民間運営による管理運営の効率化、自主財源の確保を掲げ取り組んでまいりました。結果として、18年度より5年間の貸付※という成果を生んでおり、ハイツ本体、ハイツ内敷地の貸付収入を実現しました。	
※ハイツ本体等の貸付については、平成23年3月末までとしていたが、運営側(民間)の申出により、2月末までの貸付となりました。(この件に係る賃貸料の減少については、市議会にご審議いただき、補正減の可決をいただいております。)	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	99.4%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容) 18～22年度大牟田ハイツ貸付収入(大牟田ハイツ本体等を貸し付けることによって得られる収入)収入済額 53,231千円でございます。 18～22年度大牟田ハイツ敷地貸付収入(大牟田ハイツ内敷地を貸し付けることによって得られる収入)収入済額 6,386千円でございます。 収入合計が59,617千円となり、財政効果目標額 60,000千円で除した数値を進捗率としました。	

*「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名	企業誘致の推進	
内容	企業立地アドバイザーや企業誘致関連協議会との情報交換等の連携を通じた的確な情報収集やリース制度の活用、優遇措置の改正などによるスピーディーな誘致活動によって、大牟田テクノパーク、市内の工業適地等への企業誘致を進め、地域経済の再生・活性化による税源の涵養を図る。	
主管部署	産業経済部 産業振興課	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	企業誘致活動の推進	5年間で20社の企業を誘致
H19年度	企業誘致活動の推進	
H20年度	企業誘致活動の推進	
H21年度	企業誘致活動の推進	
H22年度	企業誘致活動の推進	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ

(上記進捗状況とした理由)

「企業誘致の推進」の取り組みについては、市の重点施策としてH18年～H22年の5年間に於いて「20社の企業を誘致（企業の新規立地及び増設）」の目標を掲げて積極的な活動を行ってきました。企業の立地や増設の実現は経済動向に大きく左右されます。この期間における国内経済は、長引く経済の低迷や円高に加え、H20年秋のリーマンショック以降の世界同時不況の影響により非常に厳しい状況でありました。企業の設備投資意欲が極端に落ち込む中での取り組みではありましたが、平成22年度末時点で新規立地及び増設がなされ、操業が開始された企業は21社であり、数値的には目標に対して100%以上の実績を残すことができました。

進捗率(%) **数値化できるものについて記載** 105%

(目標・成果を測る指標など)

企業進出数(「5年間20社の企業を誘致」)(新規立地及び増設)

(上記進捗率の算定内容)

21社(企業進出数H18～H22) / 20社(目標誘致企業数) × 100 = 105%

H18 (企業進出) 近鉄エンジニアリング、北星産業、高野環境

(市内企業) 室町ケミカル

H19 (企業進出) 成田美装センター、MSC、オタライト、西九大運輸倉庫

(市内企業) 三井金属鉱業

H20 (企業進出) ニシヨリパック工業、エフテック

(市内企業) 九州三井アルミニウム工業、三井金属鉱業

H21 (企業進出) ブリヂストン、田村

(市内企業) 関東化学、ヤマサキ、三井金属鉱業

H22 (市内企業) 三井造船環境エンジニアリング、三井金属鉱業、電気化学工業

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取り組みを行ったもの(例: 職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

企業による設備投資は経済の動向に大きく左右され、世界同時不況や円高、この度わが国の産業に大きな打撃を与えている東日本大震災などの影響もあり、企業が設備投資を行う環境としては非常に厳しい状況といえます。しかし、一方では、事業拠点の一極化によるリスクを分散する観点からは、企業による新たな事業展開や拠点の再編等も予想され、今後も関係機関等と密に連携を図り、しっかりと成果につながるよう取り組みを進めることが必要です。又、将来の企業誘致の受け皿づくりとして、H22年度から、みなと産業団地の整備に着手し、H23年度には完成予定です。

【プランへの記載内容】

取組事項名	歳入に応じた枠配分予算の編成	
内容	新たなまちづくりなど将来への投資を含む予算を、健全な財政構造のもとで編成するため、各部局への枠配分予算額を歳入規模に応じた額とした予算編成を行う。	
主管部署	企画総務部 財政課	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	翌年度歳入の動向把握、枠配分額算定	歳入に応じた歳出予算の編成を行うことにより、健全な財政構造への転換を図る。
H19年度	同 上	
H20年度	同 上	
H21年度	同 上	
H22年度	同 上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 累積赤字の解消と将来に渡る収支均衡を目標とした「財政健全化計画」を策定し、人件費や公債費の削減に取り組むとともに、経常経費の抑制のため、21年度に行なった枠配分予算の10%カットをベースに、23年度予算の枠配分を行っています。こうしたことにより、歳入に応じた予算を編成することができました。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など) 歳入欠陥補てん収入を計上しないところでの予算編成	
(上記進捗率の算定内容) 本市では、財政健全化計画期間中「歳入欠陥補てん収入」という計画上の赤字額を、翌年度から補てんすることとして歳入予算に計上していました。しかしながら、22年度決算において財政健全化計画の着実な実施と地方交付税の臨時的な増額により、累積赤字の解消が図られたところです。また、23年度予算編成においては、「歳入欠陥補てん収入」を計上せず、歳入に応じた歳出予算を組むことができました。	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名	市債発行の抑制	
内容	国が経済対策として地方単独事業を推奨するために導入した、交付税措置などが有利な起債である「臨時経済対策事業債」を、本市は閉山後の基盤整備などのために活用してきた。これらの償還額が15年度以降特に多額になっており、今後は公債費の抑制が重要な課題となることから、市債の借入限度額を当該年度の償還額以内に設定し、計画的に公債費を縮減する。	
主管部署	企画総務部 財政課	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	借入限度額の設定、予算編成での事業峻別	市債発行額を当該年度の償還額以内に抑制することで後年度の公債費負担を軽減し、健全な財政構造への転換を図る。
H19年度	同 上	
H20年度	同 上	
H21年度	同 上	
H22年度	同 上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 20年度までは市債発行額を当該年度の償還額以内としてきましたが、財政健全化計画の策定に当たってはこの取組みをさらにもう一歩進め、市債発行額は原則として元金償還額の3分の2以内との方針を決定しました。この方針に基づき23年度予算編成を行った結果、市債発行額を元金償還額の3分の2以内とすることができました。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など) 市債発行額を元金償還額の3分の2以内(臨時財政対策債に係るものを除く)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例:職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名	臨時的な取り組み（職員給料の3%減額等）	
内容	危機的な財政状況からの脱却を目指すとともに、財政基盤の強化を図り、地方分権時代にふさわしいまちづくりを推進していくため、平成18年度における自主的・時限的な取り組みとして、職員給料の3%減額、管理職手当の20%減額及び嘱託員報酬等の2%減額を実施する。	
主管部署	企画総務部 人事課	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	職員給料の3%減額等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給料の3%減額 ・管理職手当の20%減額 ・嘱託員報酬等の2%減額 【財政効果目標額】 213百万円
H19年度		
H20年度		
H21年度		
H22年度		

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 財政効果目標額213百万円の達成に加え、H19年度以降も減額措置を行い、さらなる財政効果をあげているため。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	1,056.3%
(目標・成果を測る指標など) 財政効果目標額 213百万円の達成	
(上記進捗率の算定内容)	
(効果額) H18年度	…213 (百万)
H19年度	…629 (百万)
H20年度	…544 (百万)
H21年度	…539 (百万)
H22年度	…325 (百万)
計	2,250 (百万) $2,250 \div 213 = 1,056.3\%$

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの(例：職員駐車場の有料化など)

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名	市立総合病院の経営健全化	
内容	平成17年度の収支は改善する方向にあるが、今後の医療制度改革（診療報酬の改定などの医療費適正化政策）により厳しい収益環境も見込まれる。市立病院の使命である「公共性と経済性の両立」を確保するため、地域で必要な救急救命医療や小児・産科を含む母子医療の充実を図るとともに医療の専門性を向上させるべく、「経営改善新3ヶ年計画（仮称）」を策定し経営の健全化を図る一方、経営形態の見直しについても検討する。	
主管部署	市立総合病院	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	「経営改善新3ヶ年計画（仮称）」の推進	市立総合病院における公共性と経済性の両立を図る。
H19年度	同上	
H20年度	同上、次期計画の策定	
H21年度	次期計画の推進	
H22年度	同上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 独立行政法人として経営されている。	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	100%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの（例：職員駐車場の有料化など）

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名	企業局の経営健全化（上水道事業）	
内容	<p>「命の水・プラン21実施計画」に基づき、経営の健全化を進める。 また、当該計画が平成20年度までのものであることから計画の見直しを行い、新しい「命の水・プラン21実施計画（H21～H25）」に基づき、さらなる経営健全化に努める。</p>	
主管部署	企業局 経営企画課	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	計画に基づく経営健全化	企業局（上水道事業）における公共性と経済性の両立を図る。
H19年度	同上	
H20年度	同上、計画の見直し	
H21年度	新しい計画に基づく経営健全化	
H22年度	同上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
<p>(上記進捗状況とした理由) 平成20年6月に「大牟田市地域水道ビジョン命の水・プラン21」を策定し、この新しい計画に基づき経営の健全化に努めています。</p>	
進捗率(%) 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの（例：職員駐車場の有料化など）

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--

取組事項名	企業局の経営健全化（公共下水道事業）	
内容	平成16年度決算における累積赤字は10億円に達している。安定した市民サービスを提供するためには経営の健全化が急務であるため、平成17年度に策定した「経営戦略プラン」に基づき、経営の健全化を進める。	
主管部署	企業局 経営企画課	
	取り組みの工程表	目標・成果
H18年度	「経営戦略プラン」に基づく経営健全化	企業局（下水道事業）における公共性と経済性の両立を図る。
H19年度	同 上	
H20年度	同 上	
H21年度	同 上	
H22年度	同 上	

【H22年度末の目標・成果に対する進捗率】

◎. 計画通り進んだ(完了含む)又は計画より進んだ	
(上記進捗状況とした理由) 平成17年度に策定した「経営戦略プラン」に基づき、経営の健全化を進めました。	
進捗率（%） 数値化できるものについて記載	%
(目標・成果を測る指標など)	
(上記進捗率の算定内容)	

* 「E. その他」は当初の計画とは異なる形で取組みを行ったもの（例：職員駐車場の有料化など）

【進捗が思わしくなかった理由や残った課題、今後の方向性等】

--